

令和7年度

指定管理者募集のお知らせ



チーバくん

「指定管理者制度」は、公の施設の管理・
運営に民間のノウハウ等を活用することにより、
県民の皆さまへのサービス向上などを
図ることを目的とした制度です。
千葉県では、令和8年4月から公の施設を
管理する『指定管理者』を募集しています。

○公募中の施設（10施設）

- | | |
|------------------|-----------------|
| ①千葉県社会福祉センター | ⑥県立八千代広域公園 |
| ②文化会館 千葉県東総文化会館 | ⑦県立手賀の丘青少年自然の家 |
| ③文化会館 千葉県南総文化ホール | ⑧県立水郷小見川青少年自然の家 |
| ④港湾施設 千葉ポートパーク | ⑨県立君津亀山青少年自然の家 |
| ⑤港湾施設 船橋ポートパーク | ⑩県立鴨川青少年自然の家 |

○募集締切 令和7年9月5日（金）

○指定管理期間 令和8年4月から3年間または5年間（施設により異なります。）

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県 指定管理

検索

もしくは

【URL】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shisan/shiteikanri/koubojouhou.html>